
共謀罪を廃案にしよう!!

立憲フォーラム・戦争をさせない 1000 人委員会 共催
安倍政治を終らせよう 2.21院内集会

2月21日(火) 午後5時～ 参議院議員会館 講堂
講師：平岡秀夫(弁護士・元法務大臣)

安倍政権が今国会で最重要と位置づけるのが「共謀罪」。複数の人間が犯罪を計画した段階で逮捕ができるという恐ろしい法律で、これまで3回、国会に提出されましたがいずれも廃案になりました。

その「共謀罪」を表紙だけ「テロ等準備罪」と替え、安倍首相はこの法案がなければ東京オリンピックは開催できない、と脅しています。しかし、野党議員の質問に金田法相はまともに答弁することができず、問題点が次々に明らかになっています。衆・参の立憲フォーラム議員から予算委員会での質疑、答弁のポイントについて報告してもらいます。

メインは民主党政権で法相をつとめた弁護士の平岡秀夫さんのお話です。平岡さんは『朝日新聞』の争論「『共謀罪』は必要か」(2月7日号)で、

——日本の刑法は、犯行を実際に犯した「既遂」、犯罪行為に着手し具体的な危機が生じた「未遂」を処罰するのが原則です。さらに殺人や強盗などの限られた重大犯罪については、未遂以前の準備行為を予備罪として処罰します。共謀罪は、それ以前の「犯罪の共謀」段階で罪に問うわけで、例外中の例外です。——

——なぜ政府は、共謀罪創設を急ぐのでしょうか。捜査当局にとっては、共謀段階で捜査でき、実に使い勝手のいい武器です。権力に都合の悪い行動、例えば反原発や反基地運動の監視に効果的で大きな圧力となります。——

と問題点を指摘されています。

平岡秀夫◇1954年生まれ。大蔵省(現財務省)、内閣法制局を経て衆議院議員5期。野田政権の法務大臣相。弁護士。著書に『“リベラル日本”の創生～アベノポリシーへの警鐘』など。

※立憲フォーラムからのメール情報をご希望の方は、rikken96@gmail.com までメール下さい。
